

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公表番号】特表2004-528988(P2004-528988A)

【公表日】平成16年9月24日(2004.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-037

【出願番号】特願2003-503378(P2003-503378)

【国際特許分類第7版】

B 2 2 C 9/04

B 2 2 C 1/00

B 2 2 C 1/08

【F I】

B 2 2 C 9/04 E

B 2 2 C 1/00 B

B 2 2 C 1/08 A

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月12日(2003.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シェル中に、効果的な量の少なくとも一種のマイクロシリカを加える工程を含む、精密鋳造シェルの強度と固形分含量を増加させる方法。

【請求項2】

前記マイクロシリカが、シリカフューム、フュームドシリカ、ポゾラン、およびこれらの混合物からなる群から選択されるものである請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記ポゾランが、ケイソウ土、オパラインチャート、オパラインシェール、凝灰岩、火山灰、軽石、フライアッシュからなる群から選択されるものである請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記マイクロシリカがシリカフュームである請求項2記載の方法。

【請求項5】

前記マイクロシリカが前記シェルに、前記シェルの0.1~15.0質量%添加される請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記マイクロシリカが前記シェルに、前記シェルの0.2~10.0質量%添加される請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記マイクロシリカが前記シェルに、前記シェルの0.5~5.0質量%添加される請求項1記載の方法。

【請求項8】

シェル中に、シェルの0.5~5.0質量%のシリカフュームを加える工程を含む、精密鋳造シェルの強度と固形分含量を増加させる方法。